

令和8年8月定例愛知県議会 知事提案説明要旨

このたびの定例県議会に提案をいたしました諸議案のご説明に先立ち、まずは、今朝方からの報道でもありますが、石川県、富山県等で発生しております線状降水帯による大雨について申し上げます。今朝、午前6時20分に石川県羽咋市はじめ4市町と富山県氷見市にレベル5大雨特別警報が気象庁から発表されました。

事態の状況をしっかり注視していきたいと思っておりますが、まずは、救出・救助活動が迅速に行われることを祈念したいと思っておりますし、また、被災を受けられた皆様には、お見舞いを申し上げたいと思います。

私どもは、しっかりと事態を注視しつつ、その事態の推移に応じまして、直ちに対応できるように準備、取組を進めていきたいと思っておりますので、ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

さて、続いて、令和8年熊本地震について一言申し上げます。

今回の地震では、熊本県を中心に多くの方々が被災されるとともに、多数の住家被害が発生するなど、大変大きな被害が発生いたしました。

お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災されたすべての皆様に対し、心よりお見舞い申し上げます。一日も早く被災地域の皆様が元の生活を取り戻すことができるよう願っております。

本県では一丸となって被災地域を支援するために、被災地域支援対策本部を設置し、これまでに、熊本県宇城市へ、罹災証明受付業務及び避難所運営業務を支援する職員を延べ35人、熊本県に災害派遣医療チーム（DMAT）を延べ76人、災害派遣精神医療チーム（DPAT）を延べ4人、八代市ヘトイレトレーラーを1台、それぞれ派遣したほか、本県警察からも愛知県警察災害派遣隊を延べ98人派遣しました。

また、熊本地震により影響を受ける県内の中小・小規模企業者や県民の方々からの相談窓口を設置するとともに、本県に避難された被災者の方が安心して生活を送っていただけるよう、県及び愛知県住宅供給公社の公営住宅で受け入れる体制を整えるなど、全庁を挙げて被災地への支援に取り組んでいるところであります。

さらに、県庁を始め7か所で、現在も義援金を受け付けております。

県民の皆様からは多くの心温まる義援金を頂いたことに、心から感謝をし、お礼を申し上げます。

引き続き、被災地のニーズをしっかりと把握し、早期の復旧・復興に向け、積極的な支援に取り組んでまいります。

次に、令和８年８月千葉豪雨について申し上げます。

この豪雨では、千葉県で８月１３日から１４日にかけて発生した線状降水帯により、本年５月に新たな防災気象情報の運用が開始されてから、初めてレベル５大雨特別警報及びレベル５土砂災害特別警報が発令され、多くの方が被災されるとともに、多数の住家被害が発生するなど、大変大きな被害が発生いたしました。

お亡くなりになられた方々に対し、心よりお悔やみ申し上げるとともに、被害に遭われたすべての皆様に心からお見舞い申し上げます。

本県においても、都市部での線状降水帯の発生による豪雨災害は大きな課題であり、引き続き緊張感を持って対策に取り組んでまいります。

次に、アジア競技大会・アジアパラ競技大会について申し上げます。

９月１９日のアジア競技大会の開催まであと２３日、１０月１８日のアジアパラ競技大会の開催まであと５２日となり、両大会がいよいよ開幕します。

２０１６年５月、アジア競技大会の開催都市に立候補し、同年９月、愛知・名古屋が第２０回アジア競技大会の開催都市に決定してから約１０年が経過しました。

その間、新型コロナウイルス感染症の発生・拡大や東京２０２０大会の延期、物価・人件費の高騰、歴史的な円安など、数々の困難がありました。

また、そのような状況においても、ＯＣＡ（アジア・オリンピック評議会）、ＡＰＣ（アジアパラリンピック委員会）、競技団体等と協議・調整を重ね、大会の開催に向けて準備を進めてきました。

こうした中、選手村の整備を取りやめ、「移動式宿泊施設」や「ホテルシップ」の活用、水泳・馬術の競技会場の変更、サッカーの競技会場数の削減など、「簡素で質素、合理的な大会」を掲げ、従来の国際スポーツ大会の枠組みにとらわれることなく、既存施設を国際基準に適合させながら最大限活用するなど、新たな取組も実施してまいりました。

また、愛知・名古屋大会の成功に向けてオールジャパンで推進していくため、国へも支援を強く要請してまいりました。アジア・アジアパラ競技大会推進愛知県議会議員連盟をはじめ、関係国会議員の皆様のご協力のもと、国に対する支援要請を重ねた結果、昨年１２月に「愛知・名古屋アジア競技大会及び愛知・名古屋アジアパラ競技大会に関する特別措置法」が成立し、国から財政支援をいただけることとなりました。

大会の成功に向けて、様々な課題に対応してまいりましたが、準備はいよいよ大詰めを迎えております。

７月２３日に、アジア競技大会のチーム競技の対戦組合せを決定する、チームドローセレモニーに出席し、サッカーやラグビー、バレーボールなど、計８競技について対戦組合せの抽選を行

いました。その他の競技につきましても、対戦組合せが順次決定されているところです。

また、アジア競技大会の聖火リレーについては、8月18日に第3回アジア競技大会が開催された東京で、20日に第12回アジア競技大会が開催された広島で、22日には名古屋城二の丸広場で多くの方々にお越しいただき採火式を行いました。

名古屋城での採火式では、各地で採火した3つの火を集約してアジア競技大会の象徴となる聖火が誕生しました。記念すべきファーストランナーは、レスリング女子元日本代表の吉田沙保里さんに務めていただき、同日に、名城公園、オアシス21、中川運河において聖火リレーを行いました。今後、県内各所において聖火リレーが実施されていきます。

大会本番を迎えることができるのは、大会の実現に向けてご尽力いただいた県議会の皆様、県民の皆様をはじめ、市町村、経済団体、競技団体など、多くの関係者の皆様から長年にわたりご支援、ご協力をいただいていたおかげです。関係者の皆様への感謝を示しつつ、32年ぶりの日本開催の喜びを分かち合いながら、大会に関わる全ての人の熱い思いをしっかりとつなぎ、9月19日の開会式を迎えたいと思います。

アジア競技大会は、第二次世界大戦後まだ間もない1951年、日本を含む11か国の参加のもと、第1回大会がインドのニューデリーで開催されました。そこには、戦禍によって引き裂かれたアジア諸国の絆を、スポーツを通じて取り戻し、アジアの恒久平和に寄与したいとの願いが込められ、今や、アジア最大のスポーツと平和の祭典となっています。

また、アジアパラ競技大会の開催は、多様性を尊重し合う共生社会の実現に貢献する、極めて社会的意義の高いものです。障がいの有無にかかわらず、誰もが個性を活かし、輝くことができる共生社会の実現を、この愛知から、日本、そしてアジア全体へと発信する絶好の機会となります。

アジア各地で紛争が生じている今こそ、スポーツの力でもう一度アジアの連帯を復活させ、もう一度アジアの人の心を一つにしていく必要があります。だからこそ、アジア競技大会、アジアパラ競技大会のスローガンである「IMAGINE ONE ASIA」、「IMAGINE ONE HEART」を、アジア45の国と地域の選手や関係者とともに、ここ愛知・名古屋で高らかに謳い上げることが、アジア諸国の絆を、広く世界に訴える力強いメッセージになるものだと確信しております。

そして、県民の皆様と一緒に大会を盛り上げ、組織委員会を始め、国、名古屋市、関係団体の皆様と力を合わせて、愛知・名古屋2026大会がスポーツと平和の祭典として記憶され、アジア競技大会、アジアパラ競技大会の全ての会場を満席にし、後世に語り継がれる大会となるよう、全力を尽くして成功に導いてまいります。

また、両大会が愛知で開催される機会を活かし、アジアとのつながりをより一層強いものとするとともに、教育・人材育成、健康づくり・地域福祉、産業振興、観光・文化振興、さらには、環

境・人権等の社会課題の解決に向けてスポーツが備える多様な力を活用し、愛知・名古屋の更なる活性化につなげてまいります。

それでは、県政を取り巻く最近の状況について申し述べ、議員の皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げたいと存じます。

我が国の経済は、緩やかに回復していますが、中東情勢の影響を注視する必要があります。

先行きについては、雇用・所得環境の改善が、緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢の影響を引き続き注視する必要があります。

また、金融資本市場の変動の影響などにも注意する必要があります。

このような中、本年度の県税収入につきましては、現時点では順調に推移しておりますが、今後の景気や企業収益の動向に十分注意を払いながら、慎重に税収を見極めてまいります。

来年度の予算編成に向けましては、まずは、本年度当初予算で多額の取崩しを計上した基金残高の回復を図るため、本年度内の一層の財源確保に努めるとともに、引き続き、歳入歳出全般にわたる不断の行財政改革に取り組んでまいります。

こうした取組に加え、経済・産業の活性化を進めることにより、地域の雇用を維持・拡大し、税収の確保につなげることも重要です。

「産業競争力強化減税基金」による補助制度においては、8月に企業立地・再投資の分野で本年度第1回の補助対象案件22件を決定したところです。2012年度の創設以来、これまでに578件の補助対象案件を採択し、総投資額約1兆1,607億円、約8万9千名を超える常用雇用者が維持・創出される効果が見込まれております。

また、研究開発・実証実験の支援では、これまでに1,113件を採択し、高付加価値のモノづくりの維持・拡大を図っております。

このような施策を丹念に積み重ねていった結果、企業の新規立地や工場・設備投資等は拡大を続け、本県の製造品出荷額等は、近年、過去最高額を更新し続けており、リーマンショックや東日本大震災等の影響を大きく受けた2011年に37兆円でありましたが、直近の2024年は59兆3千億円となり、過去最高額を更新しております。

今後も、県内外からの企業誘引、産業の高度化や新しい産業の創出・育成により産業競争力の更なる強化を図っていくことで、世界の一步先を行く「産業首都あいち」、さらには「国際イノベーション都市」の実現を目指してまいります。

次に、東南アジア訪問についてです。

7月5日から11日まで、インドネシア、タイ及びベトナムを訪問してまいりました。

まず、6日に、インドネシア・ジャカルタ首都特別州において、ラフマット・ゴーベル インド

ネシア日本国会議員連盟会長と面談し、愛知とインドネシアの交流・連携を更に深めていくことを確認しました。

しかしながら、残念でありますけれども、このゴーベルさんは、インドネシアで貿易大臣を務められ、また、国会の副議長も務められた日本語も堪能な日本通であります。私とお会いした数日後、7月10日に、残念ながら急遽、亡くなりました。私も大変親しかかったので、衝撃を受けました。心からご冥福をお祈り申し上げたいと思います。まだ、63歳でありました。大変、残念でなりません。ご冥福をお祈りしたいと思います。

また、インドネシア工業省のファイソル・リザ副大臣と面談し、2027年6月開催の国際産業展「AXIA EXPO 2027」における「アジアパビリオン」への企業の出展を依頼し、「出展するよう調整する」との発言をいただきました。

7日には、タイ・バンコク都のラートラック・リーラルアンサン副事務次官と面談し、2012年に締結した友好交流及び相互協力に関する覚書に基づき、高校生訪問団の相互派遣など、今後の交流促進に向けた意見交換を行いました。

次に、タイ運輸省のピパット・ラチャキットプラカーン副首相兼運輸大臣と面談し、タイ運輸省との間で、新たに「インフラ・交通分野における協力に関する覚書」を締結するとともに、タイと中部国際空港を結ぶ直行便の拡充について、後押しを要請しました。

続いて、タイ国際航空のタマヌーン・クプラサート営業統括責任者と面談し、路線のさらなる拡充を要請しました。

その後、タイ工業省のパサコン・チャイラット副事務次官と面談し、「AXIA EXPO 2027」の「アジアパビリオン」へ関心を示していただくとともに、今後も経済交流を一層推進していくことを確認しました。

また、タイ政府やタイ経済界、本県進出企業など多くの皆様をお招きして、本県主催の経済交流会を2018年以来8年ぶりに開催し、両地域の友好関係を深め、経済交流の拡大につなげる機会としました。

8日には、ベトナム・ホーチミン市において、ベトジェットエアのグエン・ターン・ソンCEOと面談し、ベトナムと中部国際空港を結ぶ路線の維持・拡充を要請しました。

次に、グエン・ロック・ハ　ホーチミン市人民委員会常任副委員長と面談し、2016年に締結した友好交流及び相互協力に関する覚書が今年で10周年となることを踏まえ、両地域の更なる連携強化を確認しました。

9日には、ホーチミン市行政サービスセンター、ホーチミン市都市鉄道管理委員会及びホーチミン市科学技術局を訪問し、意見交換を行ってまいりました。

10日には、ベトナム・ハノイ市において、ベトナム文化・スポーツ・観光省のホアン・ダオ・クオン副大臣と面談し、アジア・アジアパラ競技大会や今後の文化交流について意見交換を行いました。

した。

また、ファム・ティ・タイン・チャー副首相と面談し、今後の愛知とベトナムの地域間の連携拡大について意見交換を行い、更なる連携強化を確認しました。

さらに、ベトナム財政省のゴー・ヴァン・トゥアン大臣と面談し、「A X I A E X P O 2 0 2 7」のベトナム企業の出展について、大臣から、「大きなチャンスだと考えており、アジアパビリオンへ引き続き出展したい」との発言をいただくとともに、愛知県企業の事業活動を全力で支援する意向が示されました。

今回の渡航では、開幕目前のアジア・アジアパラ競技大会や、来年5月開催のアジア開発銀行年次総会についても、多くの方々に向けてPRしてまいりました。

また、名古屋商工会議所、中部国際空港株式会社等の関係者の方々には、エアポートセールスや経済交流会などにご同行いただきました。

今後も、東南アジアの各国・地域とのつながりをより深め、経済、スタートアップ支援、若者世代の交流など、幅広い分野で交流・連携を推進し、お互いの更なる発展につなげてまいります。

次に、ジブリパークについてです。

「ジブリの大倉庫」で開催されていた企画展示「「食べるを描く。」増補改訂版」が6月8日で終了となり、リニューアル後の7月8日から「パノラマボックス展」がスタートしました。

「パノラマボックス」とは、箱の中に描かれた絵をのぞき込むと、奥行きのある風景が広がって見える仕掛け絵のような絵箱のことで、宮崎駿監督がジブリパークのために約3年かけて手掛けた31点が展示されています。

私も全ての箱をのぞき込みましたが、一点、一点、違う世界が箱の中に表現され、まさに映画のワンシーンを見ているようでした。

また、同じく7月8日からは、「映像展示室オリラン座」で、スタジオジブリがジブリパークのために作った初のオリジナル作品『魔女の谷の夜』の上映が開始されました。

この映画は、宮崎吾朗監督が原案を書き下ろし、これまで数々のスタジオジブリ作品で重要な役割を担ってきた山下明彦氏が共同監督を務めています。

物語の舞台となっている「魔女の谷」はもちろん、ジブリパーク、そして愛・地球博記念公園の魅力を感じられる作品で、私も大いに楽しませていただきました。

企画展示のリニューアルと新作映画によって、ますます魅力的になった「ジブリの大倉庫」とジブリパークを、これからも多くの皆様に楽しんでいただきたいと思います。

また、7月19日には、大阪市の大阪南港A T Cギャラリーにて、今年から新たにスタートした、ジブリパークを体験できる展覧会「ジブリパーク展」を視察しました。

ジブリパークで好評を博した「「食べるを描く。」増補改訂版」や「ジブリのなりきり名場面展」

といったお馴染みの展示のほか、本展覧会の新たな展示として、「ジブリの大倉庫」の「子どもの街」をモチーフにした「小さなジブリパーク」や、『千と千尋の神隠し』に登場するハク竜の、巨大な立体造形物など、大人も子どもも「みて、さわって、まわって」楽しめる大満足の内容でした。

この展覧会が、多くの皆様にとって、ジブリパーク、そして愛知へ足を運んでいただくきっかけになっていただければと思います。

是非、大阪、また関西の方にもジブリパークにお越しいただけるようお願いしたいなと思っております。

さらに、8月7日には、愛・地球博記念公園の西口広場を候補地として、『風の谷のナウシカ』の世界観を表現した屋内施設の整備に向けた、ジブリパークの第3期構想を発表いたしました。本構想により、来園者の滞在時間の延長や、熱中症リスクの低減といった課題の解消に寄与するとともに、西口広場周辺における新たな賑わいを生み出し、愛・地球博記念公園全体の魅力と価値を一層高めることが期待されることから、実現に向けた取組を進めてまいります。

次に、小田凱人選手のウィンブルドン選手権2026優勝についてです。

7月12日に、ロンドン郊外のオールイングランド・クラブでウィンブルドン選手権2026車いすテニス部門の男子シングルス決勝戦が行われ、一宮市出身の小田凱人選手が、昨年のウィンブルドン選手権大会に続き3回目の優勝を果たされました。6月に行われた全仏オープンでの優勝に続く四大大会10回目、そして6連続の制覇を県民の皆様とともに、心からお祝いを申し上げます。

また、自身初の年間グランドスラム達成まで、残すは来月の全米オープンのみとなりました。

本県ゆかりの選手が活躍されることは、県民に大きな夢と希望を与えるとともに、小田選手の活躍は、障害に対する理解を深めることにもつながります。

今後こうした世界の大舞台、とりわけ、今年10月に開催するアジアパラ競技大会での活躍を大いに期待しています。

次に、全国知事会議についてです。

7月16日、17日に鳥取県で開催された全国知事会議に出席し、地方自治体が直面する様々な課題について議論を交わしてまいりました。

16日は、私が委員長を務める文教・スポーツ常任委員会に関連し、国が進める「グローバル・スタートアップ・キャンパス構想」の運営法人設立に関する法案が、法案修正され、附帯決議を付した上で、7月13日に国会で可決されたことを報告しました。

附帯決議には、東京圏への過度な一極集中の是正や、付加価値創出型の地方経済創生のため、日本全体が一体となったスタートアップ振興施策を展開することや、民間事業者の活動を阻害しないこと

などが盛り込まれており、地方にその効果がしっかりと波及するものとなるよう、引き続き、国に要望するとともに、今後の対応を注視してまいります。

また、地方選挙の実施時期、「休み方改革」の推進、リニア中央新幹線の早期全線整備、地方税財源の確保・充実などについて、意見を申し上げました。

その後は、「強い経済実現のための地域人材戦略」をテーマとするセッションに参加し、強い経済を実現するための地域における人材確保・育成について、有識者を交えて議論しました。

私からは、愛知総合工科高校における中高一貫教育の実施や県立高等専門学校への設置に向けた取組のほか、イノベーション創出を担う起業家育成プログラム、次世代モビリティ・航空宇宙・ロボット産業などのモノづくり人材の育成など、愛知県の人材育成の取組を紹介しました。

その上で、子どもたちだけでなく、保護者も含め大学進学・文系志向が強く、工業高校など専門高校の定員割れが発生している中、進路として専門高校・理工系を選択してもらうために何をすべきか、と問題提起をし、有識者や参加知事の皆様と意見交換を行いました。

17日は、私が座長を務める「少子化の観点から結婚や子どもの法的保護等を巡る現状と課題について考える研究会」の報告書について説明しました。

併せて、研究成果を国にも示し、少子化の流れを少しでも変えていけるよう取り組んでまいります。

また、水素・アンモニア施策の推進に関する国への政策提言に関連して、5月29日に水素・アンモニア施策について高市内閣総理大臣に要請を行った際に、高市総理から「まさにピンチをチャンスに変えていくとき。官民連携による水素大動脈構想など、政府としても推進していく。」との発言があったことを紹介するとともに、水素社会の実現に向けては、国・自治体・民間が一丸となって取組を進めていく必要があることから、引き続きの協力をお願いしました。

最後に、アジア・アジアパラ競技大会について、両大会をオールジャパンで盛り上げ、アスリートに大歓声の会場で最高のパフォーマンスを発揮していただくとともに、地方創生につなげていくため、両大会の機運醸成やチケットの販売促進、大会を契機とした地域活性化に資する地方の取組について、国に対して強力な支援を求めていくと申し上げました。

さらに、両大会のPRを行うとともに、両大会の開催効果を全国各地へ波及させるため、中部各県や県内空港からの就航先自治体と連携して、各地の観光スポットなどを海外に向けて発信する取組を進めていることを紹介し、各都道府県の引き続きの支援・協力をお願いしました。

今後も、全国の知事と連携しながら、本県の意見・提案を積極的に発信し、的確な政策を実現できるよう、全力で取り組んでまいります。

次に、国際芸術祭「あいち2028」についてです。

2028年度の開催に向けて、7月17日に、新たな芸術監督として、スリランカ出身のシャビー・フセイン・ムスタファ氏にご就任いただきました。

シャビール氏は、現在、アジアの現代美術の重要な拠点であるシンガポール美術館のチーフキュレーターを務めており、ヴェネツィア・ビエンナーレを始めとする著名な国際芸術祭でも活躍されています。

「あいち2028」がさらに国際的に注目される芸術祭となることを期待しております。

また、シャビール氏は、美術館で長年にわたり、その土地の歴史・文化に根差した視点を大切に活動しており、新たな視点で愛知の魅力が掘り起こされるものと考えております。

引き続き、質の高い芸術祭を開催することで、国内外における国際芸術祭「あいち」の知名度をこれまで以上に高め、愛知の文化芸術の発展、さらには地域の魅力向上につながる芸術祭となるよう、しっかりと支援してまいります。

次に、あいち健康の森公園Park-PFI事業についてです。

本県では、県営都市公園において民間活力を活用しながら、公園の利便性や魅力の向上を図る取組を積極的に進めております。

こうした中、7月19日に、大府市と東浦町にまたがるあいち健康の森公園において、Park-PFI制度を活用した新たな施設「カラダうごかす森 Harappa」がオープンいたしました。

この「カラダうごかす森 Harappa」には、全天候型の屋内遊び場を中心に、スターバックスやドッグラン、バスケットボールエリアなどが整備され、子どもから大人まで幅広い世代が楽しめる魅力的な空間となっております。

私もオープン当日のセレモニーに出席するとともに、施設を見学しました。木製の滑り台やネット遊具など、多彩な遊具が設けられた屋内遊び場では、多くの子どもたちが元気いっぱい遊ぶ姿が見られ、笑顔あふれる大変にぎやかな空間となっていました。

当日は、最高気温が33度を超える厳しい暑さとなりましたが、空調の効いた屋内遊び場では、多くの皆様が快適に過ごされており、天候や季節を問わず利用できる施設としての高い魅力を実感いたしました。

今回のオープンを契機として、あいち健康の森公園をさらに多くの皆様に利用していただくことで、地域のにぎわいや活性化に繋がるものと大いに期待しております。

引き続き、地域の皆様ともしっかりと連携しながら、多くの県民の皆様に親しまれる魅力ある公園づくりに取り組んでまいります。

次に、副首都についてです。

7月24日に、国において、「副首都」の整備に係る法律「国家社会機能継続性確保施策及び副首都の整備に係る施策の推進に関する法律」が成立しました。

本法案の成立を受け、同日夜、直ちに広沢名古屋市長、島倉愛知県議会議長、小出名古屋市会議長

とともに合同記者会見を開催し、全国のどこよりも早く「副首都」の指定を目指す名乗りを上げました。

また、8月6日には、名古屋市との「愛知・名古屋副首都連携協議会」及び県内全市町村で構成する「愛知県副首都推進会議」を開催し、副首都に関する意見交換を行いました。

愛知県は、国の出先機関の立地や人口・経済の集積に加え、東京圏の代替機能を担う上で重要となる陸海空の基幹的インフラである東海道新幹線、高速道路網、国際港湾、国際空港、さらにリニア中央新幹線の整備計画などが、フルセットで備わっており、全ての要件において大きなアドバンテージがあると考えております。

また、副首都に指定されることとなれば、これまでも、「産業首都」として、我が国の産業・経済の成長をけん引してきた実績に加え、災害時の首都機能を代替する地域であることや、多極分散型経済圏の形成の中核となる機能を担う地域であることが、法律により明確化されることとなり、アナウンス効果とブランディング効果は計り知れないものがあると考えております。

国に対して、ここ愛知・名古屋が副首都にふさわしいということを強力に主張できるよう、オール愛知でしっかりと準備を進めてまいります。

次に、水素・アンモニアの社会実装の推進についてです。

国際情勢の不確実性が高まる中、エネルギー安全保障の観点からも、国内で生産できる数少ないエネルギー源である水素への期待はますます高まっており、5月29日には高市内閣総理大臣に対し、全国の有志の知事や市長と連名で、水素施策の一層の取組強化を要請してまいりました。

その結果、7月21日に閣議決定された日本成長戦略の中で、17の戦略分野における62の「主要な製品・技術等」に「水素等」が明記され、官民投資ロードマップが示されたところです。

本県は県内の水素ステーション設置数やF C乗用車の導入台数が全国1位となるなど、モビリティ分野における水素利用のトップランナーとして、着実に取組を進めています。

特に、F Cタクシーは、走行距離が長く、乗用車に比べ多くの水素需要の創出が期待されることから、愛知県では、2030年度までに250台導入することを目標に掲げております。

今年度は50台の導入を目標としていたところですが、アジア競技大会までに約80台、今年度中に約90台が県内に導入される見込みとなっております。

7月24日には、県内において、多くのF Cタクシーを導入される宝交通株式会社、つばめ自動車株式会社、名鉄タクシーホールディングス株式会社にお集まりいただき、県庁玄関前にて、「A I C H I H 2」のロゴを掲げた3社のF Cタクシーを披露する式を開催しました。このロゴは東京都とも連携し、東京と愛知から全国へ発信し、水素の仲間づくりをしていこうというものです。

なので、愛知では「A I C H I H 2」、東京では「T O K Y O H 2」とうことで、同じロゴマークをタクシーに貼ってとうことなので、そこそこPRにはなるんだろうと思っております。

9月から10月にかけて開催するアジア・アジアパラ競技大会を機に、アジア諸国を始め、世界各国から多くのアスリートや大会関係者、観客が愛知県を訪れます。この「A I C H I H 2」を掲げたF Cタクシーが県内各地で運行され、多くの皆様に水素モビリティの静粛性や快適性を体感していただくことになります。

さらに、愛知県では、大会期間中、J R名古屋駅の構内にF Cタクシー専用の乗り場を設置するとともに、名古屋市内の主要ホテルと連携して配車案内を行うなど、利用機会の拡大にも積極的に取り組んでいきます。

また、このF Cタクシーは新しいクラウンでありますので、だいたい今、ほとんどジャパントクシーに変わりましたので、それだけでも、だいぶ目立つかなと。タクシー会社さんに聞きますと、「このタクシーは何だ。」とよく聞かれると言われます。もうP R効果が出てきているのではないかと思います。

国、自治体、民間が志を共有し、引き続き、本県がアクセル役となり、関係者と連携しながら、水素社会の実現に向けてしっかりと取り組んでまいります。

次に、大相撲名古屋場所千秋楽表彰式についてです。

開業1周年を迎えたI Gアリーナにおいて、2回目となる名古屋場所が開催されました。

今回の名古屋場所も、連日満員御礼の中、15日間にわたって熱戦が繰り広げられ、I Gアリーナに新たな歴史を積み重ねる、大変素晴らしい場所となりました。

また、サブアリーナでは、ちゃんこや相撲土産などを楽しめる様々な売店が、昨年の倍となる全面を使用して設けられ、愛知県母子寡婦福祉連合会も参加して頂き、相撲観戦とあわせて多くのファンの皆様で大いに賑わいました。

7月26日には、千秋楽を迎え、巴戦を制して優勝を果たした安青錦関に、七宝焼の愛知県知事杯を授与するとともに、副賞として、名古屋コーチンの肉100kgと卵1,000個、バラ・キクなど、あいちの花200本で作った、両腕いっぱいの大きな花束を贈呈しました。

また、私が名誉会長を務めるみかわ牛銘柄推進協議会から、協議会賞としてみかわ牛のトロフィーを授与するとともに、副賞として、みかわ牛のロース肉1頭分を贈呈しました。

今後も、I Gアリーナから数々の名勝負や感動のドラマが生まれることを期待します。

なお、I Gアリーナでは、昨年7月のオープンから1年で約100本のイベントが行われ、約100万人の来客があり、その3分の1が東海圏以外からの来客ということで、大きな経済効果を生み出しております。

近い将来、これを2倍にしたいとお聞きしており、引き続き、スポーツやエンターテインメントを始めとした愛知の魅力を積極的に発信してまいります。

次に、リニア中央新幹線の建設促進についてです。

早期全線整備に向け、長年の懸案であった静岡工区について、7月18日に、静岡県とJR東海との間で、着工の前提となる「自然環境保全協定」が締結され、事業は新たな段階を迎えました。

こうした中、7月27日には、私が会長を務める「リニア中央新幹線建設促進愛知県期成同盟会」の総会を開催いたしました。総会では、東京・名古屋間の早期開業の実現はもとより、公共交通機関相互の円滑な乗り換えを実現する「名古屋駅スーパーターミナル化」、さらには県内各地で進められている駅周辺まちづくり事業への積極的な支援・連携を決議いたしました。この総会には、多くの議員の皆様にもご出席をいただきましたことに感謝を申し上げます。

リニア中央新幹線は、愛知・中部をはじめ日本の成長を支える重要なプロジェクトです。その早期実現に向け、今後とも県内外の関係者の皆様と緊密に連携し、しっかりと取り組んでまいります。

次に、STATION Aiプロジェクトの推進についてです。

本県は、革新事業創造戦略に基づき、農業、デジタルヘルス、環境、モビリティ、スポーツの5つの分野で官民連携のイノベーションプロジェクトを推進しています。

各プロジェクトへの参画促進や新たな案件の創出、社会実装につなげるため、7月27日にSTATION Aiにおいて「社会課題をめぐる公開討論会」を開催しました。

当日は、企業や行政、支援機関など147名の関係者が参加し、社会課題の解決と地域活性化を図るイノベーションの創出に向けて活発な議論が交わされたほか、プロジェクトに参画する企業によるプレゼンテーションやブース展示も行われました。私も展示ブースを視察し、各分野における革新的な取組が着実に進展していることを実感しました。

今後も、官民連携によるイノベーション創出を進めるとともに、実証にとどまらず社会実装まで見据えた取組を全力で後押ししてまいります。

また、愛知県内に拠点を有するスタートアップを支援するため、7月

31日と8月1日の2日間、世界トップクラスの起業家やスタートアップを数多く輩出してきたカリフォルニア大学バークレー校のスタートアップ支援機関「バークレー・スカイデック」と連携し、成長を加速させる短期集中プログラムを開催いたしました。

そのほか、7月27日から8月5日まで、藤田医科大学と共同で「AI×MedTechアジアイノベーションチャレンジ」を開催しました。本プログラムでは、日本を含むアジア地域からスタートアップや学生が参加し、AIなどの先端技術を活用した医療・ヘルスケア分野の課題解決や新たなサービスの創出に向けた活発な取組が行われました。

引き続き、国内外の大学や企業、スタートアップとの連携を深めながら、イノベーションの創出や人材育成を進めてまいります。

次に、国の施策・取組に対する要請についてです。

7月30日、31日、8月17日の3日間、2027年度の政府予算の概算要求に向けて、平口法務大臣、牧野防災庁設置準備担当大臣、城内経済財政政策担当大臣、黄川田こども政策担当大臣らと面談し、どのような環境にある子どもも家族と共に平等に生活が営める社会の実現、愛知・名古屋への防災庁の地方拠点の設置、グローバルなスタートアップ・エコシステムの構築に向けた継続的な支援施策の拡充、こども政策の充実などを要請しました。

また、厚生労働省には、公立病院の施設整備に対する補助制度の創設について、文部科学省には、「東京23区内の大学等の学生の収容定員の抑制」の期限延長について、経済産業省には、「水素大動脈構想」等の取組への重点的支援について、デジタル庁には、自治体情報システムの標準化・共通化に係る支援について、農林水産省には、見直しが進められている水田施策における地域の特性を踏まえた制度設計の実現について、国土交通省には、広域道路ネットワークなどの社会インフラの整備促進について、総務省には、地方一般財源総額の確実な充実について、それぞれ要請しました。

加えて、文部科学省に、アジア・アジアパラ競技大会組織委員会及び愛知県議会と名古屋市会の議員連盟の皆様と一緒に、アジア・アジアパラ競技大会の開催・成功に向けた協力について要請しました。

さらに、全国知事会子ども・子育て政策推進本部「少子化の観点から結婚や子どもの法的保護等を巡る現状と課題について考える研究会」の座長として、法務省及びこども家庭庁に、社会情勢の変化に対応した多様な家族のあり方の実現等について要請したほか、8月18日には、全国知事会文教・スポーツ常任委員長及びアジア・アジアパラ競技大会推進本部副本部長として、松本文部科学大臣と面談し、全国知事会議からの政策提言及び政策要望について要請活動を行いました。

引き続き、県政の様々な課題について、国に対し、必要な支援や協力をしっかりと働きかけてまいります。

次に、地方創生についてです。

国は、7月21日に、新たな地方創生の総合戦略として「地域未来戦略」を閣議決定しました。

本戦略では、強い地域経済の構築が重要とされ、各地方で大小の産業クラスターを戦略的に形成することによって、地域での投資を促進し、働く場所を創り、それを支える人材育成のエコシステムを生み出していくため、都道府県に「地域産業成長プラン」の策定を求めています。

本県では、次世代自動車・モビリティ産業始め8分野の「地域産業クラスター計画」と、観光始め6分野の「地場産業成長プラン」で構成する「愛知県地域産業成長プラン」を策定し、8月12日に公表したところです。

国においては、本プランを後押しするため、今年度の都道府県の普通交付税に「地域未来基金費」を創設するとともに、「地域未来交付金」を拡充するほか、新たな財政支援を検討するとしておりま

す。

こうした国の財政支援を十分活用しながら、「愛知県地域産業成長プラン」に位置付けた施策を推進し、本県の産業クラスターの戦略的な形成に取り組んでまいります。

次に、愛知県戦没者追悼式についてです。

終戦から81年目となる8月15日、戦争により亡くなられた方々に追悼の意を表し、平和を祈念するため、愛知県戦没者追悼式を挙行了いたしました。

私からは、今日の平和と繁栄が、戦争により亡くなられた方々の尊い犠牲と、ご遺族を始めとする皆様のご労苦の上に築かれたものであることを強く心に刻み、愛知、そして我が国、日本の平和な未来を創りあげていくことを、改めてお誓い申し上げます。そして、参列者一同で黙祷を捧げ、全国戦没者追悼式の天皇陛下のお言葉を、皆で拝聴いたしました。

戦後、我が国は、平和主義、国民主権、基本的人権の尊重を柱とする日本国憲法を持ち、平和国家の建設を新生日本の国是として掲げ、ただひたすらに平和への道を歩み、アジア及び世界の国々とともに、平和で豊かな社会を作り上げてまいりました。

改めて、戦争の犠牲となりました全ての方々と、かけがえのない肉親を亡くされ、癒えることのない悲しみを抱えたご遺族や、戦争で深く苦しみ傷ついた方々の深い悲しみに対し、心から哀悼の意を表するとともに、この平和で豊かな社会を守るための努力を続け、戦争から学んだ教訓と平和の尊さを次の世代へしっかりと伝えてまいります。

次に、東海三県二市知事市長会議についてです。

8月17日に、愛知県で東海三県二市知事市長会議を開催し、岐阜県、三重県、名古屋市、浜松市の知事、市長が参加しました。

会議に先立って、ジブリパーク「ジブリの大倉庫」の視察では、パノラマボックスなどをご覧いただき、スタジオジブリ作品の世界観を体感いただきました。

会議では、私が座長を務め、まず、南海トラフ地震対策について意見交換を行い、私から、今年6月に公表した県独自の被害予測調査結果の概要やそれを踏まえた今後の取組、基幹的広域防災拠点の整備、ゼロメートル地帯における広域的な防災活動拠点の整備などについて説明しました。

次に、林野火災について意見交換を行い、林野火災への対応の見直しや大規模林野火災空中消火訓練の実施、今年3月に発生した豊橋市高塚町の林野火災における消防機関等の対応などについて説明しました。

最後に、アジア・アジアパラ競技大会の開催に向けた取組について意見交換を行い、競技会場の整備やチケット販売等の現状を説明したほか、県内主要駅等へのシティドレッシングによる機運醸成に向けた取組、大会公式サイトにおける観光情報の発信などの観光振興に向けた取組などについて説明

しました。

また、両大会をオールジャパン・オール東海で盛り上げ、その効果を全国へ波及させるため、引き続きの支援・協力をお願いしました。

今後も、三県二市で連携し、魅力ある地域づくりを進めるとともに、本県の意見・提案を積極的に発信してまいります。

次に、技能五輪国際大会についてです。

本県において、２０２８年１１月に「第４９回技能五輪国際大会」を開催します。この愛知大会の直前大会となる「第４８回技能五輪国際大会」が、来月、９月２２日から２７日にかけて、中国・上海で開催されます。この大会には、過去最多となる５７職種・６４名の選手が日本代表に選ばれ、そのうち、愛知県からは、約３分の１に当たる１７職種・２１名の選手が出場します。

そこで、昨日、本県から出場する選手やその関係者をお招きして、壮行会を開催しました。壮行会では、選手代表から大会に向けた力強い意気込みをお聞きし、私からは、選手お一人お一人に激励を申し上げました。

これまで数々の困難や試練を乗り越えてきた選手の皆さんには、ぜひ世界の舞台で大いに活躍していただき、その経験や感動を次の世代へ、また、２年後の愛知大会へとつないでいただきたいと思います。

県としましては、上海大会はもちろん、本県で連続開催となる技能五輪全国大会・全国アビリンピック、そして２０２８年の技能五輪国際大会を契機として、子どもや若者を中心に、技能尊重の機運を高め、引き続き、産業人材の確保、育成に取り組んでまいります。

次に、防災対策の推進についてです。

７月１３日に、防災庁設置法が成立いたしました。この法律により、２年以内に設置することとされている防災庁の地方機関について、かねてより当地域への設置がふさわしい旨を申し上げておりましたが、７月３１日に、国へ改めて要請をしたところであります。

南海トラフ地震など広域かつ甚大な災害に対応するため、本県が整備を進めている基幹的広域防災拠点については、第２期・防災公園に係る特定事業契約を締結したところであり、引き続き、着実に整備を進めてまいります。

また、防災の日である９月１日において、南海トラフ地震等の大規模地震発生の際に、県民の皆様それぞれが、その場に応じて自らの身を守る行動を習得していただく「あいち総ぐるみシェイクアウト訓練」を、県内全域で実施することとしております。

引き続き、県民の皆様の安全・安心を確保する防災対策にしっかりと取り組んでまいります。

次に、交通安全対策の推進についてです。

本県の交通事故情勢は、年初から交通死亡事故が多発しており、全国のワースト上位を推移する大変厳しい状況が続いております。

特に、高齢者が犠牲となる事故は、死者数全体の半数を超えており、その中でも自動車乗車中の事故や、歩行中の事故が多く発生しております。

このため、高齢ドライバーに対して、運転免許証の自主返納やサポートカー限定免許の活用などを呼びかける取組を行っております。

また、日の入り時刻が早まる9月からは、高齢者の交通死亡事故が多発した市町村と連携し、高齢者が多く参加する行事等に啓発キャラバン隊を派遣して、反射材を手渡ししながら、夕方、夜間、早朝の外出時における着用を呼びかけてまいります。

交通事故を1件でも減少させるため、9月21日から始まる「秋の全国交通安全運動」においては、「歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進」、「夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転やながらスマホの根絶」、「自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルール理解・遵守の徹底」の三つを運動重点に掲げ、「ハンド・アップ」実践の呼び掛けや自転車の「青切符」の啓発など、県警察、市町村及び関係諸団体の皆様と連携した交通安全運動を展開し、総力を挙げて交通事故抑止に取り組んでまいります。

それでは、今回提案をいたしております補正予算案及びその他の議案につきまして、その概要を申し上げたいと存じます。

まず、補正予算についてです。

補正予算の総額は、373億1,441万余円を一般会計で増額補正するものです。

その内容ですが、まず、ジブリパークの第3期構想の推進については、愛・地球博記念公園の西口広場を候補地として、ジブリパークの第3期構想の実現に向け、基本構想及び基本設計の策定、地質調査等を実施します。

次に、愛知県地域産業成長プランに沿った取組については、地域未来基金を造成するとともに、造成した基金を活用し、産業クラスターの形成及び地場産業の付加価値向上と販路開拓等を推進します。

次に、豊田加茂総合庁舎・豊田加茂福祉相談センターの集約化については、賃金及び物価の変動等に伴い増額します。

次に、あいち産業振興機構の出張相談の強化については、中東情勢の影響を受ける中小企業の価格転嫁を促進するため、あいち産業振興機構が設置する相談窓口価格転嫁マネージャーを新たに配置し、出張相談等の取組を強化します。

次に、建設事業につきましては、単独事業の道路舗装の修繕、河川の浚渫・護岸の改修、

治山事業や土地改良事業費補助金と併せて、国庫補助の内示増に伴う公共事業といたしまして、幹線道路等の整備、砂防事業、土地区画整理事業、公園整備、漁港修築、県営住宅の建替え、土地改良事業について追加計上します。

さらに、県内の厳しい交通事故情勢を踏まえ、緊急交通安全対策として、事故が多発する交差点の信号灯器のＬＥＤ化や、道路標識・標示の更新に要する経費について計上し、交通事故の抑止に努めてまいります。

また、損害賠償の額が決定したことに伴う費用を計上します。

これらの補正予算につきましては、いずれも準備を早期に進める必要がありますことから、よろしくご審議の上、適切なご議決を早期に賜りますようお願い申し上げます。

次に、補正予算案以外の議案についてです。

今回提案をいたしております案件は、条例関係議案が８件、その他の議案が１８件です。主な案件につきまして、ご説明申し上げます。

まず、地域未来基金条例の制定については、産業クラスターの形成並びに地場産業の付加価値の向上及び販路の開拓、その他の地域の発展につながる施策に必要な財源を確保するため、地域未来基金を設置するものです。

次に、その他の議案のうち、地方独立行政法人愛知県美術館機構が徴収する料金の上限の変更に関する認可については、愛知県美術館機構が徴収する施設使用料等の料金の上限の変更に関する認可について、申請がなされたことから認可するものです。

最後に、人事案件ですが、教育委員会の委員及び土地利用審査会の委員の任期満了に伴い、その後任者をそれぞれ選任するものです。

なお、地域未来基金条例及び中部国際空港島特定複合観光施設設置運営事業応募者評価委員会条例の制定、公共事業の増額補正に伴う関係市町村の負担金の変更、損害賠償の額の決定及び和解、教育委員会の委員及び土地利用審査会の委員の選任につきましては、準備等を早期に進める必要がありますので、よろしくご審議の上、適切なご議決を早期に賜りますようお願い申し上げます。

以上、提案をいたしております案件の主なものにつきまして、その概要をご説明申し上げましたが、詳細につきましては、議事の進行に伴いましてご説明を申し上げたいと思います。

なお、令和７年度一般会計及び特別会計並びに公営企業会計決算につきましては、監査委員の審査意見を付しまして提出いたしております。

どうかよろしくご審議の上、適切なご議決を賜りますよう、お願いを申し上げます。